

# 恵愛学童クラブ要綱

1. 入所対象児童・入所児童  
 入所対象児童・・・・・・小学校 1～6 年生の在籍児童 （お迎えを原則とします。）

2. 利用定員  
 概ね 40 名

3. 開閉所時間・休所日

A) 開閉所時間

平日	開所 12:00 閉所 19:00 (延長 18:00～19:00)
土曜日※1	開所 7:30 閉所 18:00 (早朝 7:30～8:00 延長 16:00～18:00)
長期休み及び学校の振替休日	開所 7:30 閉所 19:00 (早朝 7:30～8:00 延長 18:00～19:00)

※1 土曜日にクラブを利用する場合は、前月末までに申請書をクラブに提出する。また、開所後、2 時間経過して、1 人も来ない場合は 10 時に閉所とする。

B) 休所日

休所日	日曜・祝・祭日
年末・年始	12月29日～1月3日
盆休み	8月14日～16日

4. 料金体系について

A) 利用料

① 会費（会費は前納制とし、出欠日数による会費の減額はいたしません。）

一般児童	月額 11,000 円
同一世帯入所児童 2 人目から	月額 5,500 円
一人親家庭※2	月額 5,500 円
一人親家庭同一世帯入所児童 2 人目から	月額 3,300 円

※2 一人親家庭とは、「ひとり親家庭等医療費受給資格証」取得者をいう。

② 延長料(利用 1 回あたり)・・・延長を希望する場合は、前月末までに申請書をクラブに提出する。

18:00～19:00	100 円
16:00～18:00 (土曜日)	100 円(1 時間未満) 200 円(1 時間以上 2 時間以内)
7:30～8:00 (早朝)※3	100 円

※3 早朝時間帯は、7:30～8:00 を延長保育とする。但し下記の者は、以下の金額となる。

- ・一般次子から・・・・・・・・・・50 円
- ・一人親家族・長子・・・・・・・・75 円
- ・次子から・・・・・・・・・・38 円

③ 土曜日利用料(8:00～16:00)

長子	500 円(日額)
次子	250 円(日額)

④ 閉所時間超過料・・・・閉所時間「上記 2. A) 記載」を過ぎた場合は、利用 1 回 30 分毎に 1,000 円を徴収いたします。

⑤ 長期休みの別途費用(1 児童につき)

- 加算金・・・・・・・・・・月額 3,000 円(8 月のみ)
- 昼食代・・・・・・・・・・実費
- お出かけ行事・・・・・・・・実費

B) おやつ代・・・おやつ代は、原則として前納制とし出欠日数による減額や返却はしません。  
金額 1 児童につき 月額 2,000 円×12 ヶ月分です。

C) 入所金

金額 1 児童につき入所時 5,000 円

D) 損害保険料 入所児童は、損害保険に加入します。年額 800 円

E) 協力金

金額 1 児童につき 毎年 10,000 円

協力金は、クラブに急な出費があったとき、理事会の了解を得て使うことができる。使う必要がないときは、無利息にて年度末に全額返金する。但し、年度中途退所の場合は返金いたしません。

F) 中途退所時の対応について

中途退所はクラブの経営面に負担となるため、下記の協力事項を設けています。

(1) 年度途中で退所する場合は退所月から年度末までの会費を全額納入する。

(2) 協力金は返金しません。

(3) やむをえない事由での中途退所に関しては、理事会で検討し、上記の協力事項の遂行は免除と致します。

G) 利用料等の徴収時期及び徴収方法

料金	徴収時期	徴収方法
会費、長期休みの加算金※1	当月 22 日前後	口座振替
延長料、土曜日利用料、閉所時間超過料(末月↗翌月請求)	翌月 22 日前後	口座振替
おやつ代※2	当月 22 日前後	口座振替
入所金、損害保険料、協力金	4 月 22 日前後	口座振替

※1※2 3 月分会費、おやつ代のみ 2 月に 2,3 月分の請求をいたします。

※ 口座振替ができなかった場合、指定口座へ、銀行振込みで納入してください。

5. 欠席

欠席する場合は、クラブに電話にて連絡してください。

6. 中途退所

理事長は、次の各号の 1 つに該当するときは、児童を退所させることができる。

(1) 入会理由が消滅したとき

(2) 2 ヶ月以上、会費等の入金がないとき

(3) その他、理事長が不相当と認めたとき

理事長は、前項の規定により退所させるときは、退所決定通知書により保護者に通知する。

※自己都合による場合は、所定の用紙に記入の上、一ヶ月前までに理事長に提出して下さい。

7. 契約について

契約は 1 年ごとの契約となります。